

# 四半期報告書

(第8期第1四半期) 自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**三井住友建設株式会社**

(E00085)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)  
三井住友建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)  
三井住友建設株式会社 大阪支店  
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第8期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	63,485	61,257	336,476
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△564	57	5,501
当期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△704	△60	2,543
純資産額 (百万円)	16,474	19,176	20,310
総資産額 (百万円)	210,412	209,060	222,588
1株当たり純資産額 (円)	△64.30	△50.16	△54.76
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.56	△0.22	6.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	(注)3 —	(注)3 —	4.32
自己資本比率 (%)	6.7	7.9	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,205	△14,512	3,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	219	△578	△1,689
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,470	11,004	891
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,547	22,765	26,967
従業員数 (人)	4,383	4,033	4,088

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	4,033 [465]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,706 [155]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注工事高及び完成工事高の状況

#### (1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	土木工事	113,753	15,849	129,603	20,710	108,893
	建築工事	211,063	18,893	229,957	30,666	199,290
	計	324,817	34,743	359,560	51,376	308,184
当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	土木工事	126,562	8,034	134,596	15,577	119,019
	建築工事	167,259	15,509	182,769	34,776	147,992
	計	293,821	23,544	317,366	50,354	267,012
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	113,753	105,665	219,419	92,857	126,562
	建築工事	211,063	138,659	349,723	182,463	167,259
	計	324,817	244,325	569,142	275,321	293,821

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)です。

## (2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	土木工事	13,026	2,392	431	2.7	15,849
	建築工事	326	15,242	3,324	17.6	18,893
	計	13,352	17,634	3,756	10.8	34,743
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	土木工事	4,353	2,584	1,096	13.7	8,034
	建築工事	477	13,643	1,388	9.0	15,509
	計	4,830	16,228	2,485	10.6	23,544

## (3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	土木工事	14,547	4,366	1,797	8.7	20,710
	建築工事	1,227	26,722	2,716	8.9	30,666
	計	15,774	31,088	4,513	8.8	51,376
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	土木工事	11,456	2,058	2,062	13.2	15,577
	建築工事	1,233	30,745	2,797	8.0	34,776
	計	12,690	32,803	4,859	9.7	50,354

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前第1四半期会計期間 (%)	当第1四半期会計期間 (%)
アジア	85.6	95.1
その他	14.4	4.9
計	100	100

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前第1四半期会計期間	国土交通省	6,684百万円	13.0%
当第1四半期会計期間	該当なし		

## (4) 繰越工事高 (平成22年6月30日現在)

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	75,818	18,576	24,624	20.7	119,019
建築工事	3,825	138,977	5,189	3.5	147,992
計	79,644	157,553	29,814	11.2	267,012

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や企業の在庫調整が進捗したことなどを背景として、製造業を中心に回復の動きが見られました。しかしながら、デフレの継続、円高及び長期化する雇用情勢・個人所得の低迷などから景気回復の足取りは予断を許さない状況となっています。

国内建設市場については、民間住宅建設投資に回復の兆しが窺えるものの、民間設備投資の先行きは未だ不透明であり、公共投資も引き続き低調に推移する等厳しい環境が続きました。

こうした状況下、当社グループの第1四半期連結会計期間における業績は、売上高613億円（前年同四半期比22億円減少）、経常利益1億円（前年同四半期経常損失6億円）、四半期純損失1億円（前年同四半期純損失7億円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益は売上総利益ベースでの数値を記載しています。

#### （土木工事セグメント）

主に官公庁発注のPC橋梁他、土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は80億円（提出会社個別ベース）、売上高は226億円、セグメント利益は19億円となりました。

#### （建築工事セグメント）

主に民間企業様発注の超高層住宅他、建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は155億円（提出会社個別ベース）、売上高は385億円、セグメント利益は23億円となりました。

なお、通常の営業形態として、工事の完成引渡し第4四半期に偏るという季節の変動要因があるため、第1四半期の経営成績は、一般的に通期の業績予想に対し進捗率が低くなる傾向があります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に仕入債務の減少により145億円の資金の減少（前年同四半期は132億円の資金の減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により6億円の資金の減少（前年同四半期は2億円の資金の増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金の増加により110億円の資金の増加（前年同四半期は85億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ42億円減少し、228億円（前年同四半期末比32億円増加）となりました。

### (3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,091億円となり、前連結会計年度末に比べて135億円減少しました。主な要因は、資産の部では受取手形・完成工事未収入金等の減少136億円、負債の部では支払手形・工事未払金等の減少210億円によるものです。

純資産は192億円となり、前連結会計年度末に比べて11億円減少し、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は7.9%となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は169百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	282,563,598	282,563,598	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 (注)4
第二回A種優先株式 (注)6	4,500,000	4,500,000	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)1のとおりです。 単元株式数 100株 (注)1、4、5、7
第三回C種優先株式 (注)6	5,861,200	5,861,200	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)2のとおりです。 単元株式数 100株 (注)2、4、5、7
第三回D種優先株式 (注)6	5,961,900	5,961,900	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)3のとおりです。 単元株式数 100株 (注)3、4、5、7
計	298,886,698	298,886,698	—	—

(注) 1 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率=日本円 TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成22年4月1日をもって、取得価額は154円に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次過年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回C種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

- なお、平成21年10月1日をもって、取得価額は101円10銭に修正されました。
- (6) 普通株式を対価とする取得価額の調整  
時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。
- (7) 第三回C種優先株式の強制取得条項  
平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。
- (8) 議決権  
第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無  
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 3 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。
- (1) 払込金相当額とみなす額  
1株につき2,500円
- (2) 優先配当金  
イ. 第三回D種優先配当金の計算  
1株につき第三回D種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。  
平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。  
第三回D種配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋2.0%  
なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。
- ロ. 非参加型  
第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。
- ハ. 非累積型  
ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。
- (3) 普通株式を対価とする取得請求期間  
平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。
- (4) 普通株式を対価とする当初取得価額  
当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。
- (5) 普通株式を対価とする取得価額の修正  
取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日(または取得請求期間の終了日)まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円(以下第三回D種下限取得価額という。)を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円(以下第三回D種上限取得価額という。)を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。  
上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。  
なお、平成21年10月1日をもって、取得価額は101円10銭に修正されました。
- (6) 普通株式を対価とする取得価額の調整  
時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。
- (7) 第三回D種優先株式の強制取得条項  
平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。
- (8) 議決権  
第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無  
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 4 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれていません。
- 5 自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。  
当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものです。

- 6 第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。
- 7 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項
- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
- (2) 提出者の株券の売買（令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。

- (2) 【新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①第二回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	2,233,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	7,250,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	154
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	2,233,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	7,250,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	154
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

②第三回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	138,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	3,200,601
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	108
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

③第三回D種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	38,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	865,908
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	110
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	7,250	298,886	—	12,003	—	—

(注) 発行済株式総数の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加によるものです。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

#### ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 4,500,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 425,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,582,900	2,735,825	同上
	第三回C種優先株式 5,861,200	58,612	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第三回D種優先株式 5,961,900	59,619	
単元未満株式	普通株式 1,305,498	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	291,636,698	—	
総株主の議決権	—	2,854,056	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,100株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式36株が含まれています。

#### ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	425,200	—	425,200	0.15
計	—	425,200	—	425,200	0.15

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	102	88	77
最低(円)	80	72	66

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	25,612	29,768
受取手形・完成工事未収入金等	88,554	102,129
未成工事支出金等	※1, ※5 29,466	※1, ※5 24,103
その他	16,485	16,853
貸倒引当金	△1,829	△1,839
流動資産合計	158,290	171,016
固定資産		
有形固定資産	※2 23,298	※2 23,315
無形固定資産	2,410	2,409
投資その他の資産		
長期営業外未収入金	44,260	45,104
その他	34,620	35,272
貸倒引当金	△53,820	△54,530
投資その他の資産合計	25,060	25,846
固定資産合計	50,770	51,571
資産合計	209,060	222,588

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	101,347	122,336
短期借入金	18,756	6,642
未成工事受入金	29,267	23,417
完成工事補償引当金	1,258	1,255
工事損失引当金	※ <sup>5</sup> 351	※ <sup>5</sup> 327
訴訟等損失引当金	1,325	1,325
その他	15,502	25,244
流動負債合計	167,809	180,549
固定負債		
長期借入金	977	1,197
退職給付引当金	15,494	14,996
その他	5,602	5,533
固定負債合計	22,074	21,727
負債合計	189,884	202,277
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	682	682
利益剰余金	4,758	5,651
自己株式	△241	△241
株主資本合計	17,202	18,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△164	37
土地再評価差額金	57	57
為替換算調整勘定	△556	△604
評価・換算差額等合計	△663	△508
少数株主持分	2,636	2,723
純資産合計	19,176	20,310
負債純資産合計	209,060	222,588

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	※1, ※2 63,485	※1, ※2 61,257
売上原価	59,772	57,008
売上総利益	3,712	4,249
販売費及び一般管理費	※3 4,144	※3 3,943
営業利益又は営業損失(△)	△431	305
営業外収益		
受取利息	52	43
受取配当金	14	16
保険配当金等	48	10
為替差益	74	—
持分法による投資利益	—	40
その他	32	44
営業外収益合計	222	156
営業外費用		
支払利息	145	125
為替差損	—	105
その他	210	173
営業外費用合計	356	404
経常利益又は経常損失(△)	△564	57
特別利益		
前期損益修正益	※4 4	※4 53
固定資産売却益	8	4
その他	0	3
特別利益合計	13	62
特別損失		
固定資産処分損	10	1
貸倒引当金繰入額	5	131
移転費用	14	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87
その他	17	17
特別損失合計	47	237
税金等調整前四半期純損失(△)	△598	△116
法人税等	※5 117	※5 31
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△148
少数株主損失(△)	△11	△88
四半期純損失(△)	△704	△60

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△598	△116
減価償却費	286	332
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△60	80
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△630	495
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	5	2
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△5	24
固定資産処分損益(△は益)	4	△3
受取利息及び受取配当金	△66	△60
支払利息	145	125
為替差損益(△は益)	4	121
持分法による投資損益(△は益)	42	△40
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87
売上債権の増減額(△は増加)	29,067	13,607
未成工事支出金等の増減額(△は増加)	△3,178	△5,361
その他の資産の増減額(△は増加)	46	1,245
仕入債務の増減額(△は減少)	△31,582	△21,133
未成工事受入金の増減額(△は減少)	1,840	5,823
その他の負債の増減額(△は減少)	△7,410	△8,557
その他	△0	△7
小計	△12,089	△13,334
利息及び配当金の受取額	149	152
利息の支払額	△298	△252
法人税等の支払額	△636	△764
退職特別加算金等の支払額	△330	△20
移転費用の支払額	—	△292
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,205	△14,512
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(△は増加)	38	△17
有形固定資産の取得による支出	△85	△379
有形固定資産の売却による収入	4	3
無形固定資産の取得による支出	△9	△27
投資不動産の取得による支出	△20	—
投資有価証券の取得による支出	△0	△232
投資有価証券の売却による収入	—	32
貸付けによる支出	△4	△29
貸付金の回収による収入	118	51
その他	178	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	219	△578

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,758	12,114
長期借入金の返済による支出	△219	△219
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	—	△833
少数株主への配当金の支払額	△17	△25
その他	△51	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,470	11,004
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,447	△4,201
現金及び現金同等物の期首残高	23,995	26,967
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,547	22,765

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。 これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益が5百万円、経常利益が8百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が96百万円増加しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、96百万円です。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において区分掲記していた「未払法人税等」(当第1四半期連結会計期間末164百万円)は、金額の重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間では流動負債「その他」に含めて表示することとしました。
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用しています。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定については、当社及び連結子会社の一部においては実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっています。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の算定方法	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて算定しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,435</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">27,399</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,466</td> </tr> </table>	商品及び製品	495百万円	材料貯蔵品	1,435	未成工事支出金	27,399	販売用不動産	135	計	29,466	<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,503</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">21,962</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,103</td> </tr> </table>	商品及び製品	501百万円	材料貯蔵品	1,503	未成工事支出金	21,962	販売用不動産	135	計	24,103
商品及び製品	495百万円																				
材料貯蔵品	1,435																				
未成工事支出金	27,399																				
販売用不動産	135																				
計	29,466																				
商品及び製品	501百万円																				
材料貯蔵品	1,503																				
未成工事支出金	21,962																				
販売用不動産	135																				
計	24,103																				
<p>※2 有形固定資産減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,852百万円</p>	<p>※2 有形固定資産減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,598百万円</p>																				
<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,564</td> </tr> </table>	吉井企画(株)	2,847百万円	三井プレコン(株)	318	その他(4社)	398	計	3,564	<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,576</td> </tr> </table>	吉井企画(株)	2,847百万円	三井プレコン(株)	318	その他(4社)	411	計	3,576				
吉井企画(株)	2,847百万円																				
三井プレコン(株)	318																				
その他(4社)	398																				
計	3,564																				
吉井企画(株)	2,847百万円																				
三井プレコン(株)	318																				
その他(4社)	411																				
計	3,576																				
<p>4 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">7百万円</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">10百万円</p>																				
<p>※5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は203百万円です。</p>	<p>※5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は159百万円です。</p>																				



## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 44,250百万円	※1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 48,733百万円
※2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	※2 同左
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 1,768百万円 退職給付費用 308	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 1,691百万円 退職給付費用 287
※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 4百万円 その他 0 計 4	※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 49百万円 その他 4 計 53
※5 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しています。	※5 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載しています。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日)
現金預金勘定 21,071百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta$ 1,524 現金及び現金同等物 19,547	現金預金勘定 25,612百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta$ 2,846 現金及び現金同等物 22,765

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	282,563,598
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回C種優先株式	5,861,200
第三回D種優先株式	5,961,900
合計	298,886,698

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	426,936
第二回A種優先株式	2,233,000
合計	2,659,936

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	第二回A種優先株式	38	8.45	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
	第三回C種優先株式	394	67.25			
	第三回D種優先株式	400	67.25			
合計	—	833	—	—	—	

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業損失の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

**【所在地別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

**【海外売上高】**

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,648	651	7,300
II 連結売上高(百万円)			63,485
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	1.0	11.5

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

- 2 各区分に属する主な国又は地域 (1) アジア・・・シンガポール・インド・ベトナム・タイ・フィリピン  
(2) その他の地域・・・グアム・ケニア

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部・建築管理本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つを報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業様からの発注工事を施工しています。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,568	38,503	61,072	185	61,257	—	61,257
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,985	3,233	6,219	21	6,240	△6,240	—
計	25,554	41,737	67,291	206	67,498	△6,240	61,257
セグメント利益	1,861	2,294	4,156	95	4,251	△2	4,249

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

支払手形・工事未払金等が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
支払手形・工事未払金等	101,347	101,347	—	(注1)

(注1) 支払手形・工事未払金等の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	△50.16円	△54.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	19,176	20,310
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	33,328	35,364
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(30,691)	(31,807)
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(833)
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,636)	(2,723)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	△14,151	△15,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年 度末)の普通株式の数 (千株)	282,136	274,888

2 1株当たり四半期純損失

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△2.56円	△0.22円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(△) (百万円)	△704	△60
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△704	△60
普通株式の期中平均株式数 (千株)	274,748	280,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 和 夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 芳 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松昭司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月6日

**【会社名】** 三井住友建設株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 則久芳行

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区佃二丁目1番6号

**【縦覧に供する場所】** 三井住友建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)

三井住友建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

三井住友建設株式会社 大阪支店  
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 則久芳行は、当社の第8期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。